【岡野振興官】 それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日はお忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。今回は、委員 10 名のご 出席及び1名の代理出席をいただいており、定足数を満たしていることをご報告いたしま す。

それでは、議事に先立ちまして、梶山副大臣より一言ご挨拶申し上げます。

【梶山副大臣】 皆様、こんにちは。担当の副大臣を務めます梶山でございます。本日は審議会を構成する各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただき、また平素より小笠原諸島の振興開発に対しまして、格別のご支援・ご協力を賜っておりますことを厚く御礼申し上げます。

さて、昨年11月に行われました審議会におきまして、最近の小笠原諸島を取り巻く情勢の変化を踏まえてのご審議をいただき、定住の促進、産業の振興、世界自然遺産の登録を受けたことを契機とする観光の振興、雇用の創出、さらには災害に対する備え等のご指摘をいただいたものと聞いております。

本日は、今後の小笠原諸島振興開発の方向について論点の整理を行う議論の場であると聞いております。

前回の議論を深掘りして、意見具申に向けて大きな方向性のご示唆をいただければと存じます。

本年6月には、昭和43年に返還されて45年目という節目の年を迎えるわけでありますが、国土交通省といたしましても、地域の個性や創意を生かした小笠原振興ということで、地元であります東京都や小笠原村とさらに密接な関係を保ちながら、全力でこの問題に取り組んでまいりたいと思っておりますので、委員各位の今後ますますのご支援を心よりお願い申し上げまして、冒頭の挨拶にかえさせていただきます。

ご審議方、よろしくお願い申し上げます。

【岡野振興官】 ありがとうございました。

梶山副大臣は、この後所用がございますので退席させていただきます。

【梶山副大臣】 失礼いたします。

【岡野振興官】 次に、本日の説明資料についてご説明いたします。

資料の1枚目に配付資料一覧がございますが、この一覧に沿って資料をご用意しておりますのでよろしくお願いいたします。

それから、一番下に一枚紙の地図の資料がございますが、これは佐々木議長からご配付いただきましたので、後ほどこちらもご使用いただくこととなっております。

不足等がございましたら、事務局までお知らせいただければ幸いでございます。

それでは、会議次第によりまして岡本会長に議事をお願いできればと思います。よろし くお願いいたします。

【岡本会長】 それでは、議事を進めたいと思います。

議事を始める前に、冒頭、東京都の秋山副知事からご発言の申し出をいただいておりま すので、お願いいたします。

【秋山副知事】 東京都副知事の秋山でございます。本日、猪瀬知事は所用で出席できません。代理出席させていただいておりますけれども、東京都を代表して一言ご挨拶をさせていただきます。

委員の先生方におかれましては、小笠原諸島の振興開発につきましてご指導・ご助言を いただいておりますこと、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

先ほどご紹介がありましたけれども、小笠原諸島は、昭和43年の本土返還から今年で45周年を迎えることとなります。

返還以来、小笠原諸島振興開発特別措置法に基づきまして、住宅、水道、道路、港湾など、島民の皆様が生活するために必要な基盤整備を重点的に進めてまいったところでございます。

その結果、現行法のもとでは、診療所の複合施設化や情報通信環境の整備などのハード整備に加えまして、世界自然遺産登録により増加した多様な観光客の皆様の受入体制の強化など、ソフト整備もあわせて進めることによりまして、小笠原諸島の自立的発展に向けた施策が展開されてまいりました。

小笠原特別措置法、平成25年度が最終年度でございまして、法延長とあわせまして今後の振興開発施策の展開につきまして検討しなければならない重要な時期を迎えていると認識をしております。

また、排他的経済水域確保による海洋権益への貢献などの小笠原諸島の地理的重要性は、ここ数年高まってきていると考えておりまして、有人離島として生活基盤を維持し続ける

こと、これは大変重要であると思っております。

さらに東日本大震災の発生によりまして、大規模な津波対策などの防災対策の強化に加えまして、災害後、早期にライフラインやエネルギー復旧を目指す対策につきましても、 今後、検討していかなければなりません。

こうした背景を踏まえまして、小笠原諸島振興開発事業につきましても、産業振興と自 然環境保全との両立を図りながら、自然環境と調和した生活環境の整備を進めることで、 小笠原村の自立的発展に向けた施策展開を行う必要があると考えているところでございま す。

本日、皆様にご審議いただきますご意見をもとに、国土交通省や小笠原村と協力し、今 後の振興開発施策につきまして検討を進めていきたいと思っております。

委員の皆様方並びに国土交通省の皆様方を初め、各省庁の皆様方には、今後ともより一層のご指導・ご協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。よろしくお願いします。ありがとうございました。

【岡本会長】 ありがとうございました。

本日のこの後の議事は、次第にありますように、「今後の小笠原諸島振興開発に関する論 点の整理について」でございます。本日の議題に沿って、行政側からまず説明をしてもら い、最後に質疑・討論という形をとりたいと思います。

まず最初に、資料3-1で「小笠原諸島振興開発計画の成果と今後の課題」、それから資料3-2「小笠原諸島振興開発計画における目標達成状況について」について、まず東京都よりご説明をお願いいたします。

【砥出行政部長】 東京都総務局行政部長の砥出でございます。どうぞよろしくお願い いたします。

私からは、小笠原諸島振興開発計画の成果と課題につきましてご説明をさせていただきます。恐縮ですが、座って説明させていただきます。

前回の本審議会では、この振興開発計画の成果と課題につきましては、現行計画の12 の項目ごとにご報告をさせていただいております。

今回は、現行法の延長、それから改正時に主要課題とされました事項に関します成果と 残された課題について特に焦点を当てるということで、現行計画のレビューですとか、さ らには次期計画期間における主要課題と考えられる事項の抽出をさせていただきたいと考 えております。 前回の資料と重複する部分もあり、大変恐縮でございますが、お手元に資料3-1「小 笠原諸島振興開発計画の成果と今後の課題」というペーパーをお配りしてございますので、 そちらのほうをご覧いただきたいと思います。

本日は、この資料3-1のうち1ページ目の概要にてご説明をさせていただきたいと考えております。

この資料3-1の概要でございますが、小笠原諸島振興開発特別措置法において、法目的としてうたわれております小笠原諸島の自立的発展と住民生活の安定及び福祉の向上をもとに事業を整理しているところでございます。

また、ここに記載の事業につきましては、現行法の延長・改正時に主要課題とされたものでございます。

第1に、左上のボックスを見ていただきたいのですが、小笠原諸島の自立的発展という タイトルでございます。現行計画における主な成果と、右側には残された課題について記載しております。こちらについて、説明をさせていただきます。

前回の改正時は、島内産業においては産業間の相互連携ですとか流通体制の検討が必要だということと、それから小笠原の貴重な自然環境を保護するとともに、魅力ある地域資源として生かし、観光振興に取り組むことが課題とされておりました。

このため資料では、まず産業の振興開発を冒頭に掲げさせていただいております。こちらにつきましては、生産性の向上ですとか供給の安定化のため、農水産業の基盤整備、それから試験研究、技術開発などに取り組んできたところでございます。こちらを記載させていただいております。

それから、今後の課題といたしましては、右に行っていただいて、まず農業につきましては、農地の確保、それから収益拡大、生産拡大などが挙げられまして、今後は農地の流動化に向けた検討ですとか、生産流通体制の整備、それからさらなる生産技術研究などが必要となっております。

また漁業につきましては、担い手の育成確保ですとか、生産確保が課題として挙げられまして、今後は未利用資源の開拓ですとか、共同利用施設整備などを通じた漁業支援などが必要になってくると認識しております。

続きまして、また左に行っていただいて、主な成果の自然環境の保全のところ、それからあわせまして観光の開発のところでございます。

世界遺産登録に向けまして、希少種保全や外来種対策をこれまで進めてまいりました。

また、エコツーリズムの推進など、自然の保護と利用の両立を図ってまいりました。

今後でございますが、残された課題の右のほうへ行っていただいて、世界自然遺産の価値を守り正しく継承していくために、世界遺産登録時の勧告を踏まえましてさらなる自然保全の取り組みが求められるとともに、自然保全といかに整合を図りながらエコツーリズムを進めていくかなど、観光産業を軸に島内産業全体を活性化させていく必要があると考えております。

第2に表の下のボックスでございますが、一番左のところ、住民生活の安定及び福祉の 向上と書かせていただいたところでございます。こちらの現行計画における主な成果、そ れから残された課題についてご説明をさせていただきます。

前回の改正時に高速交通、それから通信アクセスの改善、生活関連施設の老朽化、自然 災害への対策あるいは保健・医療・福祉の充実が課題とされておりました。このために、 まず交通施設及び通信施設の整備でございます。この項目といたしまして、航空路の開設 に向けた検討や航路改善のための代替船建造に向けた検討などを行ってまいりました。ま た、本土との情報通信格差是正といたしまして、海底光ケーブルを敷設したところでござ います。

今後の課題といたしましては、右に行っていただいて、引き続き航空路の開設に向けた 検討、それから代替船の建造に向けた検討が挙げられます。

次に、生活関連施設の老朽化対策でございます。こちらは、父島浄水場の高台移転や生活排水処理施設の整備・改良などにこれまで取り組んできたところでございます。今後も、生活関連施設の老朽化対策は引き続き課題でございまして、住宅政策のあり方の検討、それからこれらを踏まえました小笠原住宅の建替などの検討、あるいは母島の沖村浄水場の建替などが必要と考えられます

続きまして、3つ目の項目でございますが、保健・医療・福祉ということで、これらの 充実でございますが、父島診療所の複合施設化や母島の高齢者在宅サービスセンターの開 設をこれまで行ってまいりました。

今後の課題でございますが、一定の保健・医療・福祉水準を維持するための人材や財源 の確保が挙げられます。

また、老朽化した父島・母島保育園の建替も課題として挙げられます。

次に、自然災害の対策でございます。こちらは、防災及び国土保全に係る施設の整備ということでございまして、先ほど申し上げました父島浄水場の高台移転、二見港岸壁改修

ですとか地すべり対策などに取り組んでまいりました。

今後は、新たな被害想定に基づく防災計画のもと、避難道路の整備や防災教育の強化など、ハード・ソフト両面にわたる施策の検討や実施が課題として挙げられるところでございます。

また、防災拠点等への再生可能エネルギーの導入を検討することも課題として挙げられます。

以上、小笠原諸島振興開発計画の成果と課題についてご説明させていただきましたが、 この小笠原振興開発計画につきましては、課題解決に向け着実に事業が実施され、相当の 成果が上げられていると私どもは考えておりますが、一方で、残された課題もいまだに多 くございます。

また、世界遺産登録を始めとしました情勢の変化などによりまして、新たに発生した課題もございます。

委員の皆様におかれましては、現在の小笠原諸島を取り巻く現状と課題をおくみ取りい ただきまして、議論を進めていただければ幸いと存じます。

続きまして、小笠原振興開発計画における目標達成状況についてご説明させていただきます。資料3-2をご覧いただきたいと思います。

現行の振興開発計画におきましては、施策の検証や事業の着実な実施のため、資料3-2の1ページ目に記載の項目について目標を設定しまして、計画期間中に中間的な評価を いたしまして、施策や今後の事業執行に反映していくこととされております。

今回、ご報告するのは平成23年度末時点の実績でございます。

各項目の状況についての一つ一つのご説明は時間の関係で省略させていただきますが、 全体的にこの平成23年度末時点で既に計画最終年次である平成25年度での到達目標をお おむねクリアしているところでございます。特に観光の目標については、次のページに記 載してあるとおり、世界自然遺産登録効果が顕著でございまして、教育旅行者数、それか らクルーズ船入港数については、平成23年度実績において最終到達目標の約2倍の実績を 上げているところでございます。

各目標の達成に向けました施策や事業執行の状況につきましては、資料3-1の2ページ目以降の全体版に記載しておりますので、恐縮ですが後ほどご覧いただければと思います。

私からの説明は以上でございます。どうもありがとうございました。

# 【岡本会長】 ありがとうございます。

続きまして、資料3-3「小笠原諸島振興開発特別措置法の改正・延長に向けた主な論点の整理について(案)」、資料3-4「離島振興法の概要」等について、国土交通省より説明をお願いします。

## 【岡野振興官】 それでは、ご説明いたします。

先に資料3-3からご説明をいたしますが、その前に全体の位置づけをご説明したいと思っております。本日ご審議いただいた後の、次回の審議会におきましては、最終的な本審議会のアウトプットとなります意見具申の形でいただければ、というタイミングでございます。その意見具申というのは、ご参考までにこの資料の束の一番後ろから3、4枚目あたりにございます。

一番後ろに両島の地図がありまして、さらに地図の前に二枚紙の、ちょうど5年ほど前の意見具申をいただいたものがございまして、こういったような形で最終的なまとめにしていきたいと考えてございまして、その前段階が本日ございますので、私が今から申し上げますのは、大体このような形に収れんしていくということを想定して、大体論点というものがこのような形になっているのではないかという説明でございます。

資料3-3をご覧ください。この一枚紙は、前回の11月に行ったときの議論を踏まえた もので、大きく集約していくとこのような整理になる、といったものです。

それから先ほど砥出部長から振興開発計画の成果と今後の課題というお話をいただきましたが、これは法律を基にしてつくられました振興開発計画、これを5年間の中でどこまで成果が得られて、引き続きどのような課題があるのかというようなものをさらった形でございまして、それを含めて総ざらえをしまして、今後のやるべきことの課題がどういう形になっているかということの相関図にしたものでございます。それを4つほどに分けてお話をさせていただきます。

まず一番上の国家的役割の増大というところでございますが、これは、前回のお話が幾つかありましたように、例えばEEZの必要性、EEZの維持・確保の必要性が増大していること。これは、例えば大陸棚の延長が承認されたようなことも踏まえたりしてございますし、それからもう一つは、近隣諸国との摩擦が顕在化することによって、よりその位置づけが意識されてきていると思ってございます。

ですので、右のほうの検討の方向性としましては、この有人離島である重要性が増大しているので、EEZの約3割を確保している小笠原諸島における特別措置の意義が特に高

いということかと思ってございます。

加えて、国境対策としての周辺海域の対策が必要、それから、海洋権益の保全の取り組 みの実施等が必要であるということかと思います。

2つ目は、世界自然遺産登録に関する話でございまして、これは前回の議論の中でも相当の割合でご議論いただいておりまして、平成23年に登録がされたということを受けまして、IUCNからの勧告を受けて、今後も引き続きこれを維持していくために、外来種対策等の継続的な実施、あるいはその保全をした上で観光との両立を図っていくというようなことが課題として議論をいただいたところでございます。

それから3番目は、少々新たな論点でございまして、我が国にございます離島の全般に対しての、小笠原・奄美・沖縄を除く有人離島は離島振興法という法律で措置をしてございますが、これの内容が約1年前に大幅に改正されましたので、これのうち小笠原におきましても適用がされ得るようなものがあるようであれば、それを検討していくということかと思います。

例えば、改正のポイントには、後ほど別紙でもご覧いただきますが、離島の国家的・国 民的役割がより明確化し、それから、そのためにそういうところは無人島になったり、著 しい人口の減少がないようにするようなことが目的規定として入ったり、あるいは、その ために国が行うべきことが幾つか入ったりしてございます。

それから4番目でございますが、これは新しい課題ではなくて引き続きの課題でございます。先ほど砥出部長からいただきましたように、自立的発展、それから住民生活の安定・福祉のために行っていくべきことは、これまで達成したこともありますし、引き続き、右のほうでございますけれども、東日本地震等を踏まえました防災対策あるいは従前以上の自然環境の保全、それから高齢者を念頭に置いた医療福祉対策等を課題として掲げております。

ここで1つ参考といいますか、1枚めくっていただきましたものを説明させていただきたいと思いますが、今の関連で、特に高齢者を念頭に置くという関連でございますが、棒グラフを、赤と青のものをお示ししてございますが、前回の審議会のときにちょっと1点不明な点がありまして、人口が2.6%増なんですけれども、社会増減率から見ると転出のほうが多いんですけれども、何で人口が増になっているんでしょうかという議論がありました。これがいわばその説明なのでございますけれども、5歳ずつ年齢ごとに分けまして、その世代が5年前から比べて増えているのか減っているのかというのをあらわしたヒスト

グラムでございまして、例えば 10 代の人たちは、この 5 年間にマイナスで島外に出てございます。恐らく進学等がメーンだと思います。それから 20 代から 40 代ぐらいにかけましてはプラスでございまして、これはいわゆる社会増の部分であります。

高齢の方になりますと、また青になるんですが、一番下の0から4歳は、この5年間で新たに出生したという数字でございまして、この部分は自然増でございますので、その自然増が社会減を上回ってトータルが増えていると、こういう分析がなされるかと思います。これでいろいろと解釈ができますが、この中でも10代で島外に出てしまうという流出というのと、20代、30代で流入があるというところが、ある程度の説明ができると思いますが、高齢のところで出てしまっているというのは、恐らくこれは、問題点として指摘されていますように、高齢者に対する医療対策、福祉対策が十分ではないのではないかという理由によって流出されているのではないかと考えることもできると思います。

このようなことを踏まえまして、この最後の論点のところに入れさせていただいている ものでございます。

それから、説明を続けますが、その後ろに資料3-4がございますが、二枚紙の離島振興法の約1年前に改正した内容をお付けしております。このうち、小笠原にも適用されるものがあれば検討していくということがございまして、1つ目は、2の目的というところをご覧いただきたいのですが、目的の下線部分が新たに追加されたものでして、この目的の2行目に「我が国及び国民の利益の保護・増進に重要な役割を担っている離島が」というくだりがございます。このようなところは、今、小笠原におきましても同じようなことが議論されているかと思いますし、一番下から2行目の「もって無人の離島の増加及び人口の著しい減少の防止や定住の促進を図り」ということがございまして、こういったことも半ば同じようなことが言えるのかと思います。

それから、その下の3の計画の策定等につきましては、基本的には従前と同じでありますし、小笠原におきましても基本方針、振興計画というのが今現在も行われております。

それから、1ページ次のところへ行っていただければと思いますが、下線部分が新たな 追加部分ですけれども、2つ目の黒丸で、これは新たに離島活性化交付金制度がつくられ、 それに基づきまして事業計画を策定していくということが入ってございます。

それから、その次に医療の確保の中でも、妊婦支援等の配慮事項が追加されております。 それから1つ飛んで配慮事項等というのがたくさんございますが、これは例えば介護サービス、福祉、保健医療サービス等の条項が追加をされてございますし、以下、各種項目、 教育等が追加されてございます。

それから、次の下から2つ目の黒丸で、特別区域(特区)制度、これについても新たに 追加がされたところでございます。

大体、論点の全体像の俯瞰をしますとこのような形になるかと思ってございます。 私からは以上でございます。

【岡本会長】 ありがとうございました。

それでは、質疑・討論の時間としたいと思います。皆様、今までの説明事項につきまして、何かご意見等がございましたら、どうぞ、ご遠慮なくご発言いただきたいと思います。 資料の中で詳しい資料も添付されておりますけれども、何か、記述された事項についてご 質問でもございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

【青野委員】 ちょっと質問なんですけど、今、ちょうど出た高齢者対策というか福祉対策なんですけれども、1つは、この人口の増減からそういうことが読み取れるということなんですけれども、実際には島民のある程度の高齢者の方がどういうニーズを持っているかみたいな、そういう調査があるのかというのが1つと、あとこれまでの主な成果という中で、前回も見せていただきましたけど、例えば父島の診療所の複合施設化で、そこでもある程度——でも、あれは高齢者じゃなかったでしたっけ。いろいろ記憶が混乱しているんですけれども。「介護」というのも、その中の1つに入っていたような気がしたんですけれど。

あともう一つ、母島のほうでも、高齢者在宅サービスセンターの開所というのがなされていますけれども、そちらの利用状況というんでしょうか、その辺があったらちょっと教えていただけないでしょうか。

【岡本会長】 どうぞ。

【森下委員】 私のほうから。

今、青野委員からのご質問の中で、まず複合施設で入所のほうは有料老人ホームでございまして、法制度の関係から、一応、対象者は限られております。

介護全体は在宅介護を基本としていまして、デイサービスとかデイケアというのは、また別の社会福祉法人がございまして、福祉センターというのを覚えておられますでしょうか。海岸沿いのところでございましたが。こちらで父島についてはやっておりまして、母島については、新たな施設をつくってこれも対処をしているところでございます。

入所の施設に関しましては、有料老人ホームということで、今、実際には14床でございますが、そのうちご夫婦で入ることを想定していたお部屋も1人使用、今、入って利用しているということで、今、実際には全部ふさがっているというところでございます。

ご質問の人口の増減というところにおきましては――失礼しました。その前に、八丈島に特養老人ホームということで5床。これは、八丈島のほうに受け入れをしていただいております。

特養の場合になりますと、そのような患者さんにつきましては、内地のほうで受け入れを、それ以外についてはお願いをしているという現状が1つと、それから特定の疾患ですね。これは現地の診療所では対応できないような病気にかかられた方というのは、必然的に内地のほうでということになりますので、ご年配者の方が島を離れる機会が多いと。帰って島のほうに戻られる方は少ないということが、この数字の上から読み取っていただけるかと思います。

【青野委員】 ちょっとフォローアップで。有料老人ホーム、今、14 床、全部埋まっているということですが、これはやっぱりもうちょっとそういうものが必要だというような要望とかというのがあるのでしょうか。

【森下委員】 要望としてはございます。

これが制度的に、先ほど申しましたように特養老人ホームとか有料老人ホームとかという、その区分けの部分というのは一般の村民の方にあまり理解をされるということは少ないものですから、やはり一括して一くくりで入所施設と。最期をそちらで迎えたいというニーズについてはございますが、先般、11月のときにもお話ししましたように、ハードはできてもなかなかマンパワーの確保というのが大変厳しいという現状がございます。

【岡本会長】 青野委員、ご満足いただけましたでしょうか。

【青野委員】 はい。私が満足しても。

【岡本会長】 今の課題について、離島振興法の中にこういう支援をするというような話は、あるいはあるんでしょうか。さっきの書類の中で何かございますか。

【岡野振興官】 そうですね。この幾つかございますように、下線が引かれているところが新たな追加ですので、例えば3つ目の介護サービス確保等の配慮事項が入ったというのを受けているということになっております。

【岡本会長】 そうですね。せっかく追い風が吹いているんで、そういうものを大いに 活用して、利便性を享受していただければというふうには思いますけどね。 ほかにいかがでございますか。どうぞ。

【楓委員】 今回、このペーパーには出ていませんが、不在地主エリアが大変多く土地の有効活用ができてない。それによって住宅事情、観光施設を作るのも難しく、非常に問題になっているとのお話を伺ったと記憶しております。

本当にジャストアイデアで恐縮ですが、離島振興法の特区制度を利用して、何か前に進 むようなことはないものなのでしょうか。

【岡本会長】 どうぞ。

【森下委員】 まず土地の流用ということで、これは主に農地でございまして、一般的な波止場の近くの、いわゆる民地のところはさほど、問題が残されているということはございません。

農地の場合には、まず1つは旧島民の方で戻って来られていない方。この方々の権利関係が、そのお子さんとかお孫さんとかご兄弟とかで大変複雑になっていますので、なかなか行政ではそこの整理整頓が難しくて、権利関係ですね。それで、流動化がなかなか進んでいないというのが大変悩みなんです。

先ほど東京都のほうからも説明がありましたように、何とか農業振興をもっともっと図りたいんですが、農地がないためになかなか農業に若い人が参画できないとか、そういうことが現状では大きな悩みになっております。

委員の言われた振興法の中での解釈というのも、なかなかその権利関係については難し いんだろうと、そんなふうに推察をいたします。

【岡本会長】 今の不在地主云々の話とは別に、振興法に出てくる特区の話で、小笠原で話題になっているなんていうことはございませんか。

【森下委員】 具体的なアイデアを持った特区ということではないですね。今、アイデアをいただいたような話というのは、議会の中でも発言される方もいらっしゃったりするんですが、具体的なところでは、ちょっとまだそこまでは行っておりません。

【岡本会長】 わかりました。

そのほかに、いかがでございますか。はい、どうぞ。

【海津委員】 世界遺産にも登録をされて、観光については目標を達成されたということなんですけれども、残されている課題の中にさらなるエコツーリズムの推進ということが掲げられているんですけれども、今の村のほうで主に考えていらっしゃるこれからのエコツーリズムの推進の方向性というところで、何か具体的なことがありましたらちょっと

教えていただけますでしょうか。

【岡本会長】 どうぞ。

【森下委員】 特にエコツーリズムの中で、東京都と一緒に取り組んできた例の南島ですとか石門のガイドというもの、ガイド制度については、大変浸透をしまして、順調に伸びてきたところでございます。私どもが世界自然遺産登録に対して一番懸案にしておりましたのが陸域ガイドの育成でございまして、それは各方面からもいろいろアイデアもいただいたりしたんですが、小笠原エコツーリズム協議会の中でガイド制度をつくりまして、ここでガイド登録制度を実施し、今、24名ぐらい陸域ガイドとして既に活躍をされている方がいらっしゃいます。私どもとしては、大変陸域に対するニーズが高いものですから、陸域ガイドのこれからの充実をもう少し図っていきたい。

各地でいろいろ言われておりますように、よそからのガイドさんということではなくて、なるべく地元に根づいた方で、現在は居住1年、ガイド歴1年という最低基準で審査を行うという網をかぶせておりますが、そういう地元に住んで、地元の自然に親しんでおられる方に取っていただくような努力をしているところでございます。

【海津委員】 ありがとうございました。

【岡本会長】 しかし、これはいいことですね。住んでおられる高齢者の方も、小笠原についての語り部として、来島者に小笠原の誇りをお話しいただけるということですから。 これは、東京都でも随分支援しておられるんですか。

【森下委員】 基本的には東京都と一緒に始めました南島と、そのガイド制度の延長線上に。今、両方受けていただいてということをやっておりますので、協力のもとに進めております。

【岡本会長】 24名というのは、高齢の方はおられるわけですか。

【森下委員】 いや、やはり割合若い方が多いです。ただ、主婦の方もいらっしゃいますし、それぞれ島で自然に親しんでいる方が受けていただいているというところでございます。

【岡本会長】 ほかにいかがでございますか。

はい、どうぞ。渋井委員。

【渋井委員】 私のほうから、資料につきましてちょっと2点ほどご質問します。

先ほど年齢別の増減数の発表がございましたけれども、この中で転入している 20 代、30 代、人口増加分析の中で 20 代、30 代を中心とした生産年齢人口・子育て世代の転入が顕

著であるというふうに事実は書かれておりますけれども、なぜこの 20 代、30 代の生産年齢人口が小笠原に転入してきているのかということが書かれていないんですけれども。減少のところでは、なぜ減少するかという理由を書かれているんですが。何を目的に、20 代、30 代の人たちが小笠原に転入してきているのか。

それから、住居が非常に厳しい状況で、都営住宅はたしか島民で3年以上住まないと入れないということになっておりまして、居住的にも非常に厳しい状況だと思っています。

それから、どういう仕事につかれるのかなという、この辺についてもしわかったら教えてください。

それから2番目に、先ほど東京都のほうから振興開発計画の進捗状況の説明がございましたが、法的には、この振興開発計画をつくるときには村から提案・要望を受けて、それに基づいてつくるということになっておりますが、これをつくるときに村のほうで、多分、どこの自治体でも市民の行政に対する要望のアンケート等を行っておりますが、多分、そういったアンケートに基づいて島民の要望等を踏まえた上で出されているんだと思いますが、そういったことをやっているのかどうか。最近直近ではいつごろやられて、島民の皆さんの要望が多いのは何なのか、できたら5項目ぐらい、わかれば教えてもらいたいんですが、いかがでしょうか。

【岡本会長】 どうぞ。どこからにしましょうか。

【佐々木委員】 私のほうで。

まず 20 代、30 代ということで、前回もお話ししたんですけれども、漁業後継者が、父島・母島を含めまして、今、父島には 50 隻ぐらい船があるんですけれども、ほとんど内地から来られた 20 代の方が、7~8年、そこで雇用されまして、修行して、船を持って独立しているという状況が、この 20 代、30 代の中には大部分を占めていると思うんですよね。

あと、また観光で来られる方もいるんですけれども、母島の漁業においても、やはり特殊性がありまして、7~8年たてば船を持てるというような、独立性が、父・母の漁業体験がありますので、それで募集をかけますと、そういう 20 代、30 代の方が非常に多く来られていると。

それで、今、出産もすごいラッシュなんですけれども、その中で観光に来て働いている 女性の方と一緒になるというのが非常に多いケースが見られます。それが、1つあると思 いますね。私のほうからは。

【岡本会長】 あと、年収が 1,000 万円を超えるというんだから大変なことですよね。

【佐々木委員】 そうですね。1,000 万円といっても、なかなか取り分が少ないんですけど。

【岡本会長】 そうですか。

関連してございますか。

【森下委員】 補足しますと、今の漁業関係者については、単身者用の宿泊施設をそれ ぞれ用意をしておりますので。ですから、後継者の受け入れのときに既に父島・母島の漁 業者の方は住宅も考えておられるということです。

あと、恐らく観光関係で増えている方もいると思うんですが、こちらは既にあるショップがそれぞれアパートを借り上げたりしまして、住宅については提供していると、そういう側面がございます。

【佐々木委員】 ちょっと補足で。住宅問題についてなんですけれども、国の振興事業の中で漁業後継者住宅というのができまして、それが父島も母島も含めまして大体30から40名ぐらい、現状で入れるような状況になっていますので。特に母島でまだ多少、2世帯、3世帯、空いている分がありますので、受け入れについては、国の振興事業の中で今までやってきております。

【岡本会長】 はい、どうぞ。

【砥出行政部長】 今の住宅の関係ですけれども、都営住宅、東京都小笠原住宅でございますけれども、昭和44年から平成11年度にかけまして393戸を整備してきました。こちらについては、旧島民の帰島促進と定住化に大きな役割を果たしてきたのではないかと思っています。

その後、老朽化が進んできましたので、平成13年度から簡易耐火づくりの住宅の建てか えに着手して、平成18年度までに30戸の建てかえをしました。

今後は、今、小笠原住宅の今後のあり方についてということで検討を行っているところ でございまして、22年には基礎調査も行っております。

今後、小笠原全体の住宅政策のあり方の検討もしつつ、小笠原住宅のあり方については 一定の方向性を出していきたいと考えております。

【岡本会長】 結構ですね。

ほかにございませんか。どうぞ、ご遠慮なく。

【松川島しょ振興担当課長】 よろしいでしょうか。

【岡本会長】 はい、どうぞ。

【松川島しょ振興担当課長】 東京都の島しょ振興担当課長の松川と申しますが、2つ目のご質問、計画策定についての意見の反映についてなんですけれども、この振興開発計画策定に当たりまして、東京都が策定するに当たりましては、素案を作ってパブリックコメントをとってございます。そちらで一般的な住民の方のご意見の反映という形ではとらせていただいています。

また、素案を策定する中で、小笠原村さんの方で住民の意見というのを集約していただいて、そちらを取りまとめていただいた上で、この計画に、まず素案として反映してございますので、そういった形で二段構えで住民のご意見は反映してございます。

具体的なアンケートの中身について、すみません、今、詳細なものが手元にないのです けれども、もし村のほうで補足等がございましたら。

【森下委員】 次の計画につきましてはこれからということになるんですが、村のほうでは、まず漁業、農業、商工、観光の各産業界の方々、それから婦人会とか老人会ですとか、そういう代表の方々で総合開発審議会というものを、この計画策定の前にいろいろご議論をいただいて、計画策定にまず役立てさせていただいています。これと並行して村の総合計画を策定するんですが、その総合計画のほうで住民アンケートというものは行っております。

次の延長に関してはこれからのことなんですが、過去のことでいきますと、やはり航空路の開設ですとか、それから既に整備は終わりましたが、入所施設の開設ですとか、そして情報アクセスですね。これも海底ケーブルが敷かれましたので、これについても、解決とはいきませんけれども、整備が進みましたから、概ねそういうようなところでございますね。

【渋井委員】 入所施設というのは、住宅ということですか。

【森下委員】 住宅のほうではなくて、先ほどの老人のほうの。

住宅については、申しわけありません、これ、恒常的にいつも皆さんからいろいろ希望 が出されているところでございます。

【岡本会長】 いずれ法改正に向けての手順を踏んでいく過程で、そうした資料なども 改めてハードコピーで拝見して、この法改正に向けての論拠といいましょうか、根拠にし ていくということが重要じゃないかと思います。

ほかに、どうぞ。工藤先生、どうぞ。

【工藤委員】 資料3-1と3-2、東京都からご説明のあった部分についてと、それ

から3-3について、それぞれ1個ずつ質問させていただきます。

まず3-1、それから3-2に関してなんですけれども、すみません、2つですね。ここに関して2点なんですが、1つは、真ん中辺の交通施設及び通信施設というところの、特に航空路ですね、ここについてお伺いしたい点がございます。

今後の課題、残された課題というところで、ここでは、パブリック・インボルブメント等の活動によって、情報公開を行いながら合意形成を図るということですが、現状では東京都としてはどこまで話を詰めていらっしゃるのかという、現状についてちょっと補足をしていただければというのが1点目です。

2点目は、3-2で目標達成の状況という中の一番最後のクルーズ船について、これは 考え方をお伺いしたいと思います。クルーズ船については増えていてよろしいという論調 かと思うんですが、これは例えばヨーロッパなどでは、最近見直しが進んでいるところで、 私が若干関係している事例だと、例えば、イタリアのベネチアなどは、ちょっと増え過ぎ て逆に地元観光にしわ寄せがきているということで、むしろクルーズ船の入港を制限する という方向に、今動いていて、それは地中海地域などでは結構普通になってきている中で、 小笠原も比較的短い期間にかなりの人数が集中して、そのときにはごった返して、結果的 には、何もないじゃないかと怒って帰る人がふえるという、今、変な矛盾が起こってきて いる中で、このクルーズ船入港について、今後も増やしていったり誘致していくという方 向で政策的にやられるのか、今後、どういうふうにこれについてお考えなのかという考え 方を教えていただきたいというのが 2 点目です。

それから資料3-3、国土交通省からのご説明の中では、1点、伺いたいことがございまして、これは前回、私も関心があるというふうに申し上げたところではございますが、特に真ん中3つ目の離島振興法の改正との関係の中で、この小笠原諸島振興開発特別措置法について、ここでは比較的一般的に、状況に鑑みて該当する点の抽出、適用を検討する必要というふうに書かれているんですが、具体的にどの辺を想定されているのかという、もう少し何か具体的な案とかがあればお聞きしたいというのが3点目です。よろしくお願いします。

【岡本会長】 どこから行きますか。はい、どうぞ。

【松川島しょ振興担当課長】 では、まず航空路の状況でございますけれども、現在の 状況ということで、これまでには航空路協議会というのが5回ほど開かれておりまして、 PIの評価委員会につきましては3回ほど開かれているということでございます。 現時点で、航空路協議会の開催につきましては不定期になっているのですけれども、議論とか報告すべき事項がある場合に開催をするということで、直近で、今のところ開催予定は特にございません。

現在、PIの実施に向けましては、自然環境への影響ですとか、費用対効果とか、航空の採算性ですとか安全性、それから日々進んでおります最新の技術開発の動向等につきまして、総合的に調査を行っている段階でございます。

このそれぞれの調査の状況につきましては、前提条件を十分に理解されないままに調査 の内容等をお話ししますと非常に混乱が生じるという状況がございますので、しかるべき タイミングにおきまして航空路協議会のほうで報告をしていこうということで、今、調査 をしている段階ということでございます。

それから、続きましてはクルーズ船につきましては、私どもがなかなか方向性をどうこうという立場にはないですけれども、村の意向も受けまして、東京都としてもクルーズ船 就航につきまして応援といいますか、観光客が増加していくという方向を同様に支援していくという立場にございます。

クルーズ船の誘致等につきましては、逆に村のほうから少しご意見をいただきたいと思います。

【森下委員】 クルーズ船につきまして、現行のニーズの受け入れについては、おがさわら丸のほうとあわせましても、私どもの受け入れの体制を大きくオーバーしているとかいうことではございません。インフラの整備も、私どもが想定していた範囲の中での来島者数でございます。

中には、大変厳しいご意見もいただきますが、小笠原に来ていただいておおむね好評を いただいていると、そのようにアンケート調査結果等でも受けとめております。

【岡本会長】 どうぞ。

【岡野振興官】 それから、3番目にいただきました離島振興法の関係でございますが、これはまだ具体的な議論を実際にしているということはございませんので、詳細はこれからになるかと思いますけれども、まずは、例えば一般的に考えられるのは、目的のところにございますように、小笠原の国家的な役割が認識されているというようなことを何らかの形で盛り込んでいったりとか、あるいは無人島ということではないにしても、人口の著しい減少の防止といったようなことが理念としては1つあるのではないかということとか、あとは、これはそれぞれ個別具体的には、まさにこういったような場からもいろいろとご

意見をいただきながら、例えば1つの例で言うと、介護サービスみたいな、これはあくまでも一例ですが、ハード整備はできても、それを支えていく一般的な運営とか、そういったようなものを、今、ご指摘もいただきましたし、そういったようなものを踏まえていろいると私たちとしても固めていくということなのかなと思っております。

【岡本会長】 どうぞ。

【楓委員】 クルーズのことで、1点、つけ加えさせてください。

クルーズ船利用の方の満足度が高いのは、通船の魅力によると思います。主に漁業の方がお手伝いされていて、地元の方と触れ合うチャンスがあり、そこで話ができるのが喜ばれていると思います。

それから、何と言ってもお見送りのシーンです。クルーズ船数のオーバーによって見送りが十分にできなくなるのは残念です。小笠原の大変貴重な魅力ですので、是非とも大事にしていただきたいと思っております。

【岡本会長】 青野委員、工藤委員、ご満足いただけましたか、3点。1点目なんかは、中身をもう少し知りたいという感じも。どんな議論が展開されているのかというあたりもね、もう少しというような感じがしますので、次回あたりにひとつよろしくということにいたしましょう。

園田さん、どうぞ。

【園田委員】 ちょっと違った角度のお話になりますけど、会長、よろしいですか。

【岡本会長】 はい、どうぞ。

【園田委員】 提案というよりも、是非この日本の国のためにね、国の先駆けとしてやっていただきたいなと思っているのは、実は、英語なんですよ。英語教育、英語。公用語としてできるのかどうか、特区を使って。ちょっと詳しくはよくわからないんですけれども。安倍総理の第3の矢の次には英語じゃないかと思って仕方がないんですよね。私、海外によく行くんですけれども、中国人、韓国人は英語がすごくうまいですよね。それで、日本には技術力がある云々ということはもう長年言っていますけれども、結局、物を売ってちゃんと説明するのは全部英語ですからね。

そういう意味で、それと自然遺産にも登録されたところでありますし、ぜひ英語の教育を徹底してやって、保育園、小学校、中学校を出れば、もう英語もしゃべれるというぐらいのことをやっていかれれば。多分、日本の国もそれぐらいのことをやらなければ世界に置いてけぼりになってしまいますしね。多分、猪瀬知事もこういうことをもしも提案され

れば、「おう、やれ、やれ」ときっと言われるように私は確信しておるんですけれども。日本のためにですね。

いろいろ考えたんですけれども、内地でいろいろやるとそれは難しいですし、本来、沖縄がやるべきなんですよね、長い間、アメリカに占領されていて。公用語にでもなっておれば、沖縄もころっと変わっていたんじゃないかなと思うんですけれども。

その点で、唯一、突破口としてこの小笠原じゃないかなというふうに思っておりまして。 大変な仕事だと思いますけれども。提案というよりお願いという形で、ちょっとお話しさ せていただきました。

【岡本会長】 どうぞ。

【森下委員】 園田委員のご指摘の公用語というところまではいかないんですが、小笠原のほうでは独自に講師の方に学校に来ていただいておりまして、今、小学校5年生からかな。それでちょっと、今、確認をしたんですが、父島、母島とも、こちらからお招きをして授業をやっていただいております。ただ、公用語にというところまでは、まだ……。

【園田委員】 そのぐらい徹底してやらないと、英語は難しい。

【森下委員】 行ってはいないんですが、それが現状でございます。

【岡本会長】 特区でやったらどうですか。

【園田委員】 本当に、それぐらいやっていただければ。日本の国のために。

【和泉委員】 そうですよね。

【園田委員】 ねえ、思いますよね。それぐらいのことができるのは、小笠原しかないんじゃないかな。是非、よろしく。

【岡本会長】 若いお母さんは気づきがあるようで、ちょっと横道にそれますけど、私、ロングステイ財団というところにちょっと絡んでいるんですけれども、今、一番人気はマレーシアでございまして、誰が行くかというとですね、お母さんなんですね。子連れで。ご主人は東京へ残して稼がせて、自分たちだけは半年間英語教育。

マレーシアは、日本で英語を勉強するよりもずっと安いんだそうです。

【園田委員】 フィリピンもそうですよね。

【岡本会長】 フィリピンもそうですね。

余談になりました。どうぞ、ほかにいかがでございますか。

【岡野振興官】 すいません、ちょっと補足。

【岡本会長】 どうぞ。

【岡野振興官】 今の園田委員の関係でございますけれども、英語の導入の1つの切り口は、観光ということで、今やってございまして、観光もやっぱり外国人客は1つのターゲットとなりますので、例えば観光振興を、今、私たちの中でのいろいろな調査で、この一時的な観光のブームに終わらせないためにどうするかという1つの中に、外国人客をいかにつかむかということもございます。そのときも、ああいう希少種とか生態系にご関心がある方もいらっしゃるのですが、それらを全部英語で言えないんですね。専門用語などですね。だから、そのようなものをうまくデータを積み上げて、インターネットで発信をするなど、そのようなことでじわじわと広げていくというのもございまして、そのようなことも1つの切り口になるのではないかと思い、ちょっとご紹介いたしました。

【岡本会長】 ありがとうございました。

どうぞ。

【海津委員】 すみません、ちょっと2回目になってしまって申しわけありません。

今の話と少し関わりがあるかなと思って、後で発言しようかなと思っていたんですけれども、観光とか世界遺産、自然保護については、この間、随分進んだという実感はとてもあるんですけれども、現状の対応というか、受け入れの体制をどうするかというところでの取り組みは、随分、なされてきたとは思うんですね。

これから、この小笠原の観光と世界遺産、自然保護の両立をどう図っていくかという計画のフェーズに移っていくタイミングかなと思っておりまして。これは、振興法と直接関係ないかもしれないんですけれども、空間の利用のゾーニングとか、あるいは、今、出たような人材育成とか、ソフトとしてどうやってモニタリングをしながら保護と観光利用を両立していくかといったところでの、プランニングをどうするかということを検討する必要があるかなというふうに思っております。

これも村のほうの事業だろうと思いますので、もし、今、なさっていらっしゃることが あればちょっとご紹介いただいて、もしもまだということであれば、そこはちょっとご提 案をさせていただければなというふうに思っております。

【岡本会長】 何か協議会ができたとかという話がさっきありましたね。その話を。

【森下委員】 まず村のほうでは、エコツーリズム協議会を主体としまして、ガイド制度だけではなくて、今、ご提案をいただいたようなことを幾つかの部会を協議会の中につくりまして、まだ固まっている段階ではなくて抽出をしているという段階と受けとめていただければと思います。

世界自然遺産に登録をされましたので、地域連絡会、各関係省庁ですね。環境省、林野庁、東京都、私どもと、そういう連絡会の中でもいろいろなご提案もいただきますので、 その辺を具体化していくのは、やはりご提案いただいたように村の仕事ということで、エコツーリズム協議会の中で、今、やっておるところでございます。

【岡本会長】 海津委員はご専門ですけれども、エコツーリズムって、とにかくどこでもエコツーリズム、エコツーリズムと言うわけですが、小笠原に固有のエコツーリズム振興の課題というんでしょうかね、そこらについてご指摘をいただけませんか。

【海津委員】 これはもう、皆様よく御承知なんだろうと思いますけれども、まずは世界遺産に指定された中でも、かなり特異な価値を持っているところであるというところを、これから先、どのように担保していくかというところだと思うんですね。

岡野さんから、今、お話があったように、これからどうPRしていくかという検討も進められていますけれども、恐らくサイエンスという面で見たときの特化したプログラムなり、それからデータなりというものがきちんとあるスタイルでのエコツーリズムって、小笠原を置いて、今、日本の中でトップに立てるところはないかなというふうに思っておりますので。そういう側面で、かなり教育効果のある、教育的な価値のあるエコツーリズムの推進というのは、小笠原が担っていく役割かなというふうに思っています。

あと、離島であるというところ、それから小笠原が持っている自然だけではなく文化あるいは歴史の特異性というものをどういうふうに生かしていくか。そこは、陸域でのガイド養成とかかわりがあるところだと思いますけれども、そこが両立をしていくというのは、小笠原ならではのエコツーリズムかなと思っております。

【岡本会長】 私、勤務先が八王子なんですけれども、東京工科大とかいう大学がありまして、そこが、学生諸君がトキボランティアというのを長くやっているんだそうですよ。 島に行きましてね、トキが放鳥されたときに自分でえさを探せるように、休耕田になっているところをビオトープとして自然のままに返すというようなことをずっとやってきたという。その話を聞いて、これはまさに観光事業だというふうに思ったんですね。どうも佐渡の旅館組合なんかは、あのボランティアたちをお客だとは思っていなかったみたいですけれども、今、世界的には半分ボランティア活動をして、半分はビーチで遊ぶというような、国連の用語ではボランツアーとなっているようですけれども、かなり普及しているんですね。

ですから小笠原でも、アカギを退治するとかね、あるいはモクマオウをどうこうすると

か、そちらのほうがまず大事なはずなので、そういうものに観光客をインボルブしていく というようなことが、もっと小笠原のエコツーリズムの中であってもいいんじゃないかな というふうに思いますけどね。

【森下委員】 アカギについては、実施を……。

【岡本会長】 らしいですね。

【森下委員】 ええ。しているんですけど、まだ少ないんですね。

【岡本会長】 アカギを切っちゃうと、今度はシロアリがというような話もちらっと聞いたので、なかなか大変ですね。

【森下委員】 ええ。シロアリが母島にも発見をされまして、切った後、その後、どう 処理するかというのがこれからの。

【岡本会長】 課題。

【森下委員】 ええ。これはもう東京都の皆さんと、国のほうもそうですけど、悩みで ございます。

実は、ここにもさっきの不在地主の問題がございまして、勝手に地主さんの許可を得ないで入れないということも、アカギの伐採についてもそんな問題があるということがちょっとございます。

【岡本会長】 ほかにいかがですか。

和泉さん、どうぞ。

【和泉委員】 診療所のことなんですが、どの程度まで、診療所では医療をしているのかということと、あと医師と看護師さんは、喜んでと言ったら変なんですが、なかなか離島の場合は難しいと思うんです。それは、人数的に大丈夫なのかとか、それからあと津波なんかが起きたときに、周りじゅう海ですから、逃げ場所というのを非常に気にしているんです。

それと、あと一番大事な水ですね。浄水場ということですけど、その辺はどうなっているのか教えていただければありがたいと思います。

【岡本会長】 どうぞ。

【森下委員】 まず津波のほうなんですが、新しく診療所を複合施設として建て替える際、もう既に高台のほうにということで建て替えましたので、想定される津波には十分耐えられるというところでございます。それから、何かあったらここがいろいろな意味で弱者の避難場所になると。

それから水につきましても、現行でも、人口3,000人までは対応できるようになっておりますので大丈夫でございます。こちらは、今、新しいところに移設をしているところは、 老朽化もしているんですが、津波対策でございまして、想定される津波に十分耐えられる 高さのところにということです。

それからお医者さんにつきましては、東京都からいただいているお医者さんと、私ども 自前で確保しているお医者さんとあるんですが、基本的に手術というのは行わないと。基 本的にですね。これにつきましては、過去の体験もございまして、手術が必要とされると きには東京都にお願いをして、急患搬送という形で内地のほうに搬送をしていただいてい ます。

ほかの離島の皆さんが、看護師さんとかの確保に大変苦労していたときに、私どもはまだ以前の小規模であったころはおかげさまで苦労をしませんでした。小笠原に行って勤務をしたいという方が、当時の人数でしたらまだ十分確保できたんですが、今、その当時の4倍程度、20名ぐらいは確保しなきゃいけませんので、なかなか私どものところでも難しくはなっております。ただ2年ぐらいは、小笠原で勤務することは大変喜んでやっていただいていると思います。看護師の方も、特に助産師さんなんかは、その後のキャリアの問題があって、長くというのはということで、内地のほうに帰られる方も多いですけれども、おおむね仕事としては楽しくやっていただいているんではないかなと、このように思っております。

【和泉委員】 わかりました。

【岡本会長】 ありがとうございました。

ちょっと私から質問ですけれども、この小笠原に関わっておりまして非常にうれしかったのは、光ケーブルが引かれたということはすばらしかったと思って、よく国も東京都もやってくださったというふうに思いますけれども。何かあれが活用されて、こんなふうな動きが出てきたなんていう話はないですか。

【森下委員】 あれで期待されておりましたのが遠隔医療ということでございまして、 遠隔医療については、今、東京都のほうの広尾病院と。国のほうからもいろいろご提案を いただきまして、広尾病院で実際にこれからどういうふうな活用の仕方があるかというこ とは始めているところです。

実は昨年、母島で緊急の、先ほど手術はしないということをお話ししましたが、たまた ま母島の医師プラス父島の保健所の先生、これも医師の資格を持った方がそろっていて、 手術が必要な患者さんがございまして、これは光を使いまして広尾のほうと、先生と相談をしながら執刀したという例がございます。

【岡本会長】 それはすばらしいですね。

私の近しくしている企業が、コールセンターが沖縄にありまして、「何で沖縄にコールセンターがあるんですか」と聞いたらケーブルなんですね。光ケーブルさえあればね、何も東京なんかでやることはないんだという話でね。

ですから、ケーブルを活用して小笠原で新しい仕事が誕生するというようなことでもあれば、非常に心強いなというふうには思うんですけれども。

ほかにいかがでございますか。

どうぞ。青野委員、何か最初にご発言をいただきましたけれども、その後。

【青野委員】 すいません、今のお話でちょっと追加で。

先ほどもちょっと介護のお話とかを伺って、マンパワーというお話が出ましたけど、看護師さんとかは、やはりある程度、小笠原という土地に惹かれて、短期であれ、入れかわってやってくるのであまり不足が。ちょっとはあるのかもしれないですが、あまりないということですよね。

例えば、ほかのそういうマンパワーの問題も、つまりある程度、ローテーションでもいいので、ずっといてもらうんじゃなくて、ローテーションである程度、常に一定の人数を確保するみたいなことというのが、何かうまい方法がないのかなというふうに、今、ふと思ったんですけれども。

ほかの離島よりは、きっと小笠原のほうがいろいろなことをずっとうまくやっているので、ほかの離島のことが参考になるということもないのかもしれませんけれども、何かそういうことがあるんであればと思ったんですけれども。

【森下委員】 喜んで働いていただいているとは思っているんですが、今、人数をたく さん確保しなきゃいけませんので、実際、今は苦労はしているんです。看護師さんにつき ましても。

私どもは、その相談相手は、一番は東京都の福祉保健局の皆さんにご相談をさせていただいて、いろいろなネットワークで募集をしているということはお伝えをしていただいているんですが。今、そこでも、岡野委員からおっしゃられたようなネットワークみたいなものができないかなというのは、やっぱりみんな悩みなんですね。これは伊豆七島と小笠原を東京都さんのほうは抱えておりますので、私どものところだけの問題ではなくて。だ

から、そういうネットワークのようなものが本当に構築できれば。

ですから、いろいろなことがやはりあると思うんです。待遇面なのか、期間の問題なのかとか、そこでどうしてもやっぱり悩みの多いところでございますで、ネットワークみたいなことが構築できればそれは一番いいかなとは思います。

【青野委員】 そうですね。特に看護師さんなんかは、日本じゅうどこへ行ってもお仕事のできる方々で、一たん病院をやめて移っていっても、またどこかでとできるお仕事。 それほど簡単ではないかもしれませんが、比較的そういう仕事と聞いているので。もうちょっと情報が行き渡れば、ある一定の期間は小笠原でという、そういう人たちもかなりいるんではないかなというふうに思うので、おっしゃるようにネットワークとか、あといかにどういうところでそういう情報をまいていくかというようなことが、もしかしたらもう一工夫するといいのかなというふうにも思います。

【佐々木委員】 いいですか、会長。

【岡本会長】 どうぞ。

【佐々木委員】 今、医療の話が出たんですけれども、先ほどの高齢者のマイナスという面なんですけれども、透析。やはり、それが一番問題で、結局、できないわけです。八丈島ぐらいまでは、神津島、透析治療をやっていますけれども。そうすると、やはり家族そろって、全部内地に引き揚げるというのが。糖尿とか血液交換、どうしても小笠原では今のところ。いろいろな話が出るんですけれども、それが非常に難しいということで、先ほどの高齢化の内地へ行かれる方は、やはりこっちへ来なければできないと。そっくり引き揚げて、家族ごと引き揚げて、生活も全部こっちの基盤になってしまうというのが、今のところ一番、何ともしがたいような状況なんですけれども。

【岡本会長】 ありがとうございます。

ちょっと論点が変わりますけれども、皆さん、この母島の漁港というのがございますか。 この写真が、前回、佐々木委員が問題提起していただいた東港。これは随分立派なところ で。私も一度か二度、視察をさせていただいたことがございますけれども、何かものすご い立派な港が、途中でぱっと仕事がとまってそのままになっているという感じがしました ですけれども。これなんかを活用すると随分違ってくるというか、何かそういう感じがちょっとしたもので。

どうぞ。

【佐々木委員】 昔、長門が入って、砲射台もありますけれども。10年ぐらい前まで捕

鯨基地があって、日東捕鯨という会社がですね。もうすぐそば、90マイルぐらいのところがクジラのとれるところなので、ここを基地に捕鯨基地があったわけですよ。水は、この東港まで、北港からどんどん出てくるので、当時の捕鯨の解体についても一切水は北村から流れてくる。すごくおいしい水ですけどね、それであって。この東港の活用ということを先回もお願いしたんですけれども、ちょっと後で触れようと思ったんですけど、今、尖閣の問題があって、小笠原のほうを。つい最近、ちょっと保安庁の船が来ていましたけれども、どうも手薄になってきているという状況なんですよね。

父島には保安署がありますし、父島で基地にするとなると船の出入りが非常に多いということで、ぜひこの母島の東港を拠点にしていただいて、ブイでも入れていただいて、月に5日でも10日でも係留していただけるようになれば、この東港の中、もう上陸できますから、今後、小笠原を取り巻く海洋情勢の中で非常に有効になるんじゃないかということで、一応、お示しした状況です。

【岡本会長】 なるほど。それは課題の中の経済水域確保の必要性という、その論点の 延長線上でそういう議論があるということですね。

【佐々木委員】 はい。今、村にも、沖ノ鳥島、それから南鳥島、特に小笠原を起点に、レアアースの調査とか、沖ノ鳥島の資源確保の問題とか、そういう問題で必ず小笠原が起点になって、国交省からも来ているわけですけれども、そういうところでこの母島の東港の活用ということを、是非これだけ港がありますので、是非していただきたいと、このように思って提示させていただきました。

【岡本会長】 そうすると、これはもう漁業の範疇を超えた展望の中での話ということですね。

【佐々木委員】 そうですね。漁業というより、これからの小笠原の監視というか、そういう国の監視体制の中の1つの拠点として。国交省のこれにも出ていましたけれども、そういう形でもって、ぜひ利用させていただければと思っています。

【岡本会長】 今、喫緊の課題でございますので。

ほかにございませんでしょうか。はい、どうぞ。

【工藤委員】 今のことに関して、これは多分、3-3で言うと一番上の国家的役割の 増大というところに関係して、経済水域もそうですけれども、安全保障上の問題かなとい うふうに理解しております。

今、議長からお話があった保安庁の船ということなんですけれども、今年の補正予算で

相当船も増えるというふうになっておりますので、恐らく3年、4年後ぐらいにほとんど 建造が終わりますので、それを踏まえると、それに合わせて港の整備も具体的にやってい ただくというのが一番いいのかなと思っています。

例えば、それが今後の予算化ということで言うと、これはどこでどう予算化できるのかなというのが、ちょっと私はわからないんですが、措置法の中でもそういったことにかなり踏み込んで書いて予算化できるのか、それともまた改めて別の枠から出るのか。これは、どう理解したらいいんでしょうか。少なくとも、ここでもある程度積極的に言っていくことは可能という理解でよろしいんでしょうか。

#### 【岡本会長】 どうですか。

【岡野振興官】 これは、可能性としてはいろいろな可能性があるので、その中で全体 として検討していくということだと思っております。

何を言っているかというと、これはやはり私どもの振興開発という内容は、生活基盤の整備等にありますように、港湾や道路などのインフラを整備するというのがございますので、例えば二見港の整備などはその典型的な例ですね。

ですので、そういうものも二見港なのかどちらの港なのかというのも、全体的にどういう港を、インフラを整備するかというのがまずありまして、それと別途、例えば海上保安庁の政策になりますと、これは私どもの小笠原振興政策とはまた別のところの予算にもなり、国土交通省全体の中での議論になるかと思いますので、それは私たちとよく連携をしながらやっていかなくてはいけないことだと思っています。

## 【岡本会長】 これは非常に大事なところですね。

工藤委員、ヨーロッパなんかはどんな感じですか。この海洋権益、領土権主張というようなキーワードが出てきますけれども、そういう点でヨーロッパの離島などで随分努力しておられるような事例なんてあるんですか。

【工藤委員】 前回の委員会のときに少しお話をさせていただいたんですが、EUであると、例えば特にフランスの海外領などについては、安全保障上の理由ということで軍のプレゼンスがあったりしますけれども、今は、安全保障上の理由よりも、どちらかというと海洋権益で、特に鉱物資源であるとか地下埋蔵物、エネルギーといった観点から重要視されていますが、いずれにして、そういう意味では安全保障という点からも、もちろん投資はされていますし、近年、特にこの10年ぐらいはEU全体としてもそれを強化している方向にあるので、世界的な傾向には全く抵触しない方向だとは思います。

【岡本会長】 全然素人の分野でございますけれども、何かありそうだということで。 これで来年に向けて準備をしていただく話でございますので、国交省でも何か取り上げ ていただけるかもしれないということですね。

ほかにいかがでございますか。はい、どうぞ。

【渋井委員】 先ほど話が出ましたクルーズ船の関係で、観光についての関連質問をちょっと1つ、村長にお願いしたいんですが、前回のこの会議の中で和泉委員のほうから、関係の方が小笠原に行かれてほとんどの方ががっかりして帰ってきたという話がございましたが、小笠原の場合には、行く船旅が2泊ございますので、船旅と、それから小笠原での3日間の旅と、これは分けて考える必要があると思うんですが。

実は、私どもの小笠原協会のほうで、毎年 150 名規模で訪問交流ツアーというのをやっておりまして、これは村役場と、それから村民の皆さんから非常にご協力・ご支援いただいて、満足度が非常に高いんですね。アンケート調査をやっておりますが。

ただ、行きと帰りの船の中で酔っぱらいが騒いで眠れなかったとか、ざこ寝で困ったとか、物を置く場所がないとか、船旅の不満は結構あるんですが、島の3日間での満足度って、村の皆さんのおかげで大変高いんです。

一般にクルーズ船とか一般のおがさわら丸で行った場合には、村の皆さんとの交流とか 村のご支援とかはそんなにないと思いますので、そんなに私の印象としては、和泉委員の 話があったとおり、満足度はあまり高くないんじゃないかなというような印象なんですけ れども。

例えば、マリンスポーツをやりに行った方が、海が荒れて船が出られなかったとか、雨が降って全然海に行けなかったなんていった場合には、これは非常に悲惨な状態で、大体皆さんは、もう二度と来るかという感じで帰るんですが、それ以外の方でもですね、私は、そんなに満足度が高いのかなという疑問があるんですが、村長のほうで、観光客の皆さんからアンケートをとったところ、満足度がそれなりに高かったという話があったんですが、その辺のアンケートの実態、実情というのはどうなんでしょうかね。

【岡本会長】 どうぞ。

【森下委員】 私、就任しましてから世界遺産の登録も目指してきましたが、前回、11 月にもお話をしたと思いますが、TSLが頓挫をしたということから、村では集客対策等々 をいろいろやってまいりました。

例えば、クルーズ船で言いますと、観光協会や商工会の方にもいろいろ提案をして、ま

ず港に着いて漁船からおりるときに、私がいるときには私が、私がいないときには副村長が通船のところにお顔を出して、ようこそいらっしゃいましたとか、そういうことから始めまして、今、クルーズ船をやっているときに現地のほうを担当しているのがナショナルランドという会社があるんですが、こちらでは、船の中に小笠原の経験者。例えば、ダイビングセンターをやっておりました、渋井委員も御存じだと思いますけど、古賀さんですとか、それからうちのそれぞれの部局の者が船内でのレクチャーみたいなことを要請されまして行っているとかですね。そういうようなことを、私どもとしても幾つか手を打ってきたということが1つございます。

ただ、南島にちょっとタクシーを頼むよというようなお客様もいらしたことは事実でございまして、そういう方には大変不満をいただいているということもございますが、先ほど申し上げましたようなことを通して、アンケートもそうですが、私どもとしては、おおむね皆さんには満足をしていただいていると。

本当に、それは大変、世界各地を回っておられて食事に対してもおみやげに対しても辛口なご意見をおっしゃる方もいることは事実でございますけれども、おおむねということでは、私ども、そのように受けとめております。

【岡本会長】 ありがとうございました。

ほかにございますか。楓委員、どうぞ。

【楓委員】 すみません、たびたび。

この3-3の国家的役割の増大と世界遺産、両方に共通すると思いますが、検討の方向性に是非情報発信を入れていただきたいと思います。国としての重要性、世界遺産としての価値両方だと思いますけれども、それを、旅行者だけではなく、グローバルにその価値を伝えていく必要があります。それも継続的にしていかないといけないと思いますので、是非そういった検討をお願いします。

【岡本会長】 ありがとうございました。

何かございますか。どうぞ。

【海津委員】 先ほどちょっと質問のところで聞きそびれてしまったんですけれども、 転入・転出のところで、若年層の転出が多いところで教育という話があったんですけれど も、小笠原としての教育の振興について、今、課題で上がっているのは施設の老朽化とい うことなんですけれども、教育水準とか教育面での満足度を上げるようなことを検討され ているか。あるいは、そのあたりは、今、島民の方たちはどういうふうに思っていらっし やるかということが、もしありましたら教えていただければというふうに思います。いかがでしょうか。

【岡本会長】 これは、どなたにしましょうか。

【森下委員】 私どもの島の悩みは、子供たちが小さいころから一緒ですから、大変仲がいいんです。とっても仲がよくて、それはややもすると競争心を持たないというところがありまして、そこは教育に携わるみんなもわかっておりますので、それについては、特に親御さんが大変シビアなこともございますけれども、何とかそういう環境の中でも切磋琢磨して教育関係の力をつけてくれるような努力は、教育委員会を筆頭に小中、そして高校としてくださっているところだと思います。過去に比べましては、そういう機運というのは大変、周りの環境もそういうことでございますので、高まっていると。

ただ、レベル的にどうかといいますと、そんなに小学校、中学では悪くないというふうには聞いておりますけど。公表しないものですからね、全国レベルの形での。でも、そんなに悪くないという報告はいただいておりますが。

【海津委員】 ありがとうございました。

【岡本会長】 今の話が、エコツーリズムには絡むんですか。

【海津委員】 直接的にということではないんですけれども、ほかの地域、特に小笠原、ついついガラパゴスと比較してしまうところがあるんですけれども、やはりどうしても外向けな地域開発というか地域振興という中で観光というのがクローズアップされてくると、どうして中の人たち、ちょっとなおざりになってしまうというか、そういうところがあって、むしろそこから観光にかかわる人材とか、次の産業イノベーションを起こしていく人材を育てていかないといけないというのが、長い目で見ると大きな課題になってくると思うんですね。

そのあたりの、内地と競争するということ以前に、小笠原をつくっていくのは君たちなんだというモチベーション教育みたいなものがあることはとても必要なことかなというふうに思っております。それは、観光以外のことにもかかわるかなと思っています。

【森下委員】 そちらに関しましては、相当意識が高いと思います。子供たちに、親御さんのほうが、自然が大切だとか、いろいろなことを逆に言われるぐらい、意識は大変高いと思っています。

学校の先生たちも、そういう意味では、いわゆる体験学習なんかもやっていただいていますし。

# 【岡本会長】 わかりました。

それでは、まだ来年が本番ということでございますので、これからも議論が続きますけれども、どうか委員の皆様、ご関心を持続していただいて、また次回、ご意見を承りたいというふうに思っております。

本日のところは、とりあえず議長としてのまとめとしては、1つは、せっかく認定された世界遺産を、地域の宝としてどうやって担保していくか、保全していくかというようなことに対するさまざまな努力はあろうかと思います。それは、よろしくお願いしたいということだろうと思います。

2番目は、本日も委員の皆様から繰り返しご指摘がございましたが、住民の特に高齢者に対する福祉のありよう、特にマンパワーの問題などご指摘をいただきましたが、ここらをもう一度、住民生活の安定・福祉というテーマで、特に高齢者の問題、もちろん住宅問題あるいは航空路の確保等の問題があるわけですけれども、住民生活の安定・福祉という点が、本日2番目に皆さんにご議論いただいた点かと思います。

3番目に産業の振興でございますが、これは観光のことは随分議論がございましたが、 漁業については、本日質問しようと思っていたんですが、漁業が種苗というんですか、と いうような話があってですね、あの東港なんかを使ってやるのかなとか、いろいろなこと を考えましたですけれども。

次回、また楽しみにしておりますので、佐々木委員、ぜひ展望のある話をいただきたい と思います。

それから、本日の議論をまとめているつもりでございますけれども、4番目は、これから尖閣諸島の問題等があったこともありまして、これからの領土保全の国家的な役割も議論するということで、そこらについても目配りをしていかなければならないのかなというふうに感じました。そのような取りまとめで、よろしゅうございましょうか。

それでは最後になりましたが、森下委員、佐々木委員からご発言の申し出をいただいて おりますので、どうぞよろしくお願いします。

【佐々木委員】 ありがとうございます。

2分間という長い時間なんですけれども。

【岡本会長】 どうぞ、ご遠慮なく。

【佐々木委員】 大丈夫ですか。

前回、延長のときに、衆参の国土委員会の中で附帯事項として空港整備と本土との交通

アクセスの確保に努めるという附帯決議がなされたんですけれども、これについて、現在、 ほとんど進展がないわけですよね。

ちょっと現状をお話ししますと、やはり向こうでお産できないということで、小笠原には7カ月で乗らなきゃならない。お産するのに。こちらへ来て1カ月健診を終わって、半年ぐらいは内地で生活しなきゃならないという、村民にとっては、この空路開設というのは悲願中の悲願なんですよね。

御存じのように、45周年ということで、あと5年もたつと半世紀たつわけですよね。せめて半世紀の間に何とか航空路のめどだけはつけていただきたいと、このようなことを1つ、この場でお願いしたいということでございます。

それから、先ほど来、言いました、我が国の3割に及ぶ排他的経済水域の確保ということで、先ほどと話がダブりますけれども、やはり小笠原の希少価値、存在価値というものが、今、非常に高くなっているわけですよね。

ですから、先ほど来、話しますように、是非今後は、海底資源の利用ということも含めまして、村のほうとよくその辺のところを相談していただきながら、是非小笠原のそういう資源を活用していただいて、それでまた監視活動も含めまして、1つお願いしたいということを、この場をお借りしまして発言させていただきます。

以上です。

【岡本会長】 ありがとうございました。

森下委員、どうぞ。

【森下委員】 今回も発言の場をいただきまして、まことにありがとうございます。

まずは、本当に毎回、大変ご熱心なご議論をいただいておりますことに改めて御礼を申 し上げます。

特別措置法の改正と延長に向けました論点も、大分絞られつつあるんではないかなと、 今回、しみじみ感じたところでございます。

今、国会においては緊急経済対策として補正予算の審議が行われておるところでございますけれども、小笠原村も、この補正予算で扇浦浄水場の高台への移転にかかる大型の予算を計上させていただいているところでございます。

成立すれば、防災対策の大きな進展並びにインフラ整備の充実ということが図られると いうことになります。

国土交通省を初め、関係者の皆様には、そのご尽力に対して、この場をおかりしまして

心から御礼を申し上げます。

また、本年、小笠原諸島は返還 45 周年を迎えるという節目の年でございます。返還から 4 5 年がたとうとしている現在、小笠原村においては、若い世代や小さな子供がとても多く活気のある元気な村となっております。

本日の資料において、現計画内の成果や目標の達成状況の説明がございましたけれども、 世界遺産の登録の実現や本土との海底光ケーブルの開通など、小笠原村の自立発展に向け た一定の成果が得られたものと考えております。

しかしながら、議長も申し上げましたが、その一方、返還以来、村民の悲願であります 航空路はいまだ開設に向け大きな進展が見られておりません。

また、世界遺産地域として自然と人との真の共生の実現や定住促進のための施設の更新など、医療・福祉の充実、住宅事情の改善、防災対策の強化、多くの解決すべき課題が残されていることも事実でございます。

45年という長い月日の先人たちの労苦に思いを馳せ、我々村民は一丸となって、多岐に わたる課題解決に向けて努力していく所存でございますが、皆様方のご協力、特に国によ るご支援が今後も必要であります。

また昨今、国境離島の重要性が増している情勢も踏まえ、我々は村民に、安心して長く住み続けることで、太平洋上の有人離島としての役割を発揮していくことも肝心なことだと考えておりますので、何とか平成25年度末で期限を迎えます小笠原諸島振興開発特別措置法につきましては、是非ともその改正及び延長に向けて、委員の皆様、そして関係各所の皆様方のお力添えを改めてお願い申し上げる次第でございます。

いつも大変熱心なご議論をいただきまして、重ねて御礼を申し上げますとともに、今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げます。本日は、誠にありがとうございました。

【岡本会長】 ありがとうございました。

最後に、離島振興法も施行されるということで、ますますお忙しくなられるようでございますが、国土交通省国土政策局の大森局長からご挨拶を賜りたいと存じます。

【大森局長】 国土政策局長の大森でございます。本日は貴重なご意見を誠にありがと うございました。

いろいろなご意見を伺っていると、確かに離島ということで、本州との差、公共サービスを受けるという面では大きな差があるということで、いろいろとその点において考えていかなきゃいかんというのは、もうそのとおりだろうと思います。

ただ、一般の離島振興法と、本日お話を伺っていると、今、状況に相当違いがあるという感じがいたします。人口面でも増えているわけでございますし、産業面、特に世界遺産に登録されてから観光面もいい。また、水産業もなかなか頑張っているような状態であります。そういう面では、離島全体とは少し様相が異なってくる。

また、排他的経済水域の問題等々も、小笠原には大きくその肩、双肩によるところが大きいわけでございます。

もちろん、この振興開発法の改正・延長に向けて、我々、努力をしていかなきゃいかん と思いますけれども、なぜ小笠原をこれからよりこういう法律でもって発展をお願いする のかという、その理由というものをよく詰めていくということが必要かなと。

一方では、来年3月31日に奄振法も同じように改正を迎えます。奄美との差も少しあるような気がいたします。

そういう面では、先ほど楓委員がおっしゃった情報発信ということにもなるんだろうと いうように思います。

来年度早々に、この審議会でご意見を固めていただきたいというように思いますけれども、この小笠原の位置づけというものを世の中に大きく発信するためにも、そういった整理を我々のほうも頑張ってやらせていただきます。東京都とも、また小笠原村とも調整をしながら、整理をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

【岡本会長】 ありがとうございました。

次回は年度明けの開催を予定しているところでございますので、よろしくお願いします。 それでは、以上をもちまして本日の審議会を終了します。皆様方におかれましては、ご 多用中のところをご出席いただき、また長時間にわたりご協力いただきまして誠にありが とうございました。

— 了 —